別紙様式5

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名:	長崎県
農業委員会名:	大村市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和5年4月1日現在）

※「Ⅰ　農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	R2　年　7　月 20　日
任期満了年月日	R5　年　7　月 19　日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		19	18
	認定農業者	―	9
	認定農業者に準ずる者	―	3
	女性	―	3
	40代以下	―	0
	中立委員	―	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,226
農業経営体数	779

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,082
女性	472
40代以下	103

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	198
基本構想水準到達者	156
認定新規就農者	22
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	777	563	563	0	0	1,340

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1　最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,340　ha	678.4　ha	50.6　%
課題	高齢化、担い手不足及び遊休農地の増加により、農地の利用集積が進まない。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	R12　年度	集積率	82　%
今年度の新規集積面積	13.9　ha	農地面積(C)	1,340　ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	692.3　ha	（目標）今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	51.7　%

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	9.3　ha	農地面積(F)	1,340　ha
今年度末の集積面積（累計）(G)	687.7　ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	51.3　%
目標に対する達成状況(H)／(E)	99.2　%		

農業委員会の点検結果	8月、1月に農地利用集積対策会議を開催し、農地利用集積推進計画を策定、また農地中間管理機構との連携により、担い手への農地集積が図られた。

※1　今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積（フロー）を記入
※2　今年度末の集積面積（累計）は、年度末時点の集積面積（ストック）を記入

（2）遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	94.8　ha	94.8　ha	0.0　ha
	農産物の価格低迷や高齢化による担い手不足により、農地の利用集積が進まないため、農地パトロール等により、斡旋可能な農地を把握し、借入希望者へのマッチング等について積極的に取組む必要がある。		

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	45.9　ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	9.2　ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.9　ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	令和4年度利用状況調査の結果、解消等へ移行し、黄区分の対象農地は0haとなった。

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	51.2　ha

③実績

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	3.4　ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	36.9　%

b　黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	令和4年度利用状況調査の結果、解消等へ移行し、黄区分の対象農地は0haとなった。

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	12.6　ha

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	R5年6～11月		R5年11月	
	1号遊休農地の面積	191.4　ha	うち緑区分の遊休農地	191.4　ha
			うち黄区分の遊休農地	0　ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	R6年1月		R6年3月	

農業委員会の点検結果	8月、1月に遊休農地解消対策会議を開催し活動計画を策定、また農地中間管理機構との連携により、一定の成果が得られた。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R2年度新規参入者	R3年度新規参入者	R4年度新規参入者
	5　経営体	1　経営体	3　経営体
	2.3　ha	1.1　ha	2.8　ha
課題	新規参入者の希望にあうまとまった農地が見込めない。		

※　現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R1年度	R2年度	R3年度	平均
	17.7　ha	41.9　ha	14.4　ha	24.7　ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	2.5　ha			

※1　過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2　目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		1.7　ha	
公表URL	https://www.city.omura.nagasaki.jp/machi/norinsuisan/inkai/index.html	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		67.2　%	
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	2　経営体
		取得農地面積	4.8　ha

農業委員会の点検結果	4月から毎月最適化活動会議を開催し推進に努めたが、新規就農者への農地貸付の同意については理解を得ることが困難であった。 今後は、地域計画策定に係る農地の利用意向調査アンケートを活用しながら推進する必要がある。

※　参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2　最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10　日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18　人
		農地利用最適化推進委員の人数	19　人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3　回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	農地の集積	農業委員会の各種取り組みに合わせて戸別訪問を行い、農地相談カードによる意向把握を行う。
12月	農地の集積	市と連携し営農者等へ農地利用アンケートを行い、経営意向等の調査を行う。
2月	遊休農地の解消	利用意向調査回収に合わせて、農地所有者へ意向把握を行う。

※1　取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入
※2　強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	1　回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
10月	農地の集積	日常の農業委員会活動及び農地の見回り活動の中で、1委員1件以上を目標に農地相談カードにより、「農地を貸したい、借りたい、売りたい、買いたい」など、農業者への聞き取りを行い、農地の利用集積に係る取組の強化を図った。

※　強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	令和5年5月20日	相談会名	長崎県農業法人就職・就農相談フェア
参加者数	1人	開催場所	諫早市「グランドパレス諫早」
相談会の内容	・農業法人の活動内容や就業実態を広く提供し、「雇用の促進」「人材の育成」につなげる。 ・具体的な相談対応や情報提供を行い、就職・就農希望者と直接面談を行い、情報を共有し、農業分野における雇用促進及び人材育成、就農の定着を図る。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	令和5年5月20日	相談会名	長崎県農業法人就職・就農相談フェア
参加者数	3人	開催場所	諫早市「グランドパレス諫早」
相談会の内容	県内の就職・就農希望者向けの相談フェアであり、相談ブースの設置の他、法人会員の紹介ビデオ放映等が開催されることから、農業委員3名が出席し、相談状況を確認した。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	2
目標に対して期待どおりの結果が得られた	10
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	39

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ　事務の実施状況

都　道　府　県　名：　長崎県
農　業　委　員　会　名：　大村市農業委員会

1　総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考（定例開催以外の理由）
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※　総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2　農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		33　件	うち許可　33　件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　20　日	処理期間（平均）	20　日
	総会開催日の公表	公表している　していない	申請書締切日の公表	公表している　していない	

3　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

権限移譲の状況 （当てはまるものに〇）		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
	〇	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数	141　件	うち許可相当　141　件	うち不許可相当　0　件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から　20　日	処理期間（平均）	20　日

4　違反転用への対応

現　　状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,340　ha	0.04　ha
違反転用解消のために実施した活動内容	年間を通して農地パトロールや利用状況調査による監視活動により、発覚した事前着工等の違反転用案件は、現状復旧等の是正指導を実施した。 また、農業委員会だより等で、違反転用防止についての記事を掲載し周知を図った。	
実　　績	違反転用解消面積　0.1　ha	

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3　活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入